

議案第94号

財産の取得について議決を求める件

財産の取得について、鹿児島県財産に関する条例第2条の規定に基づき、次のとおり議決を求める。

令和3年9月提出

鹿児島県知事 塩田康一

次のとおり財産を取得する。

- 1 財産の種類及び数量 レーダーARPAシミュレータ装置（視界再現装置付） 一式
- 2 取得金額 61,380,000円
- 3 取得の相手方 鹿児島市東開町13番地28

フルノ九州販売株式会社鹿児島営業所

(提案理由)

鹿児島県立鹿児島水産高等学校における実習装置として取得しようとするものである。